

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料について

入院診療計画、院内感染対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について、厚生労働大臣が定める基準を満たしています。

[当院が届け出ている入院基本料に係る看護職員の勤務体制について]

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行う保険医療機関で、九州厚生局長により次の承認を受けております。

●一般病棟入院基本料 地域一般入院料3（一般病床）・・・46床

●地域包括ケア入院医療管理料2（地域包括ケア病床）・・・14床（※ 203, 208, 212, 213, 216 号室）

○看護職員の配置

許可病床60床に対して、1日につき14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、勤務の時間帯ごとの配置は次のとおりで、そのうち看護師が7割以上です。

●時間帯 9：00～17：00 看護職員1人に対して患者さん 6人以内です。

●時間帯 17：00～ 9：00 看護職員1人に対して患者さん30人以内です。

○看護補助者の配置

許可病床60床に対して、1日につき6人以上の看護補助者（看護師及び准看護師によるみなしを除く）が勤務しております。勤務の時間帯ごとの配置は次のとおりです。

●時間帯 9：00～17：00 看護補助者が5人以上勤務しています。

●時間帯 17：00～ 9：00 看護補助者が1人以上勤務しています。

2. 看護職員以外による看護（付添等）に関する事項

看護職員による看護を実施しておりますので、原則として付き添い等は必要ありませんが、患者さんの病状等によりご相談させていただく場合もあります。また、諸事情によりご家族がお付き添いを希望される場合には、医師、看護師等にご相談ください。

3. 入院医療費について

入院医療費の計算方法は、一般病床では出来高方式（診療行為や薬剤等ごとに定められた単価に基づいて計算する方法）、地域包括ケア病床では包括方式（特定の薬剤や診療行為等の使用を除く）となっています。

4. 個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の交付について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進する観点から、医療費等のお支払い時の領収書発行にあわせ、公費負担医療の受給者等で自己負担のない方にも、その計算の根拠となった診療明細書が無償で発行しております。この明細書には実際に行った検査や投薬した薬剤の名称等の高度な個人情報が多く含まれますので、その点をご理解いただきお取り扱いにはご注意ください。なおご家族等が代理で会計を行う場合のその方への診療明細書の発行を含め、ご不要である旨お申し出があれば発行いたしません。このお申し出は、明細書が必要になった際にはいつでも撤回ができます。いずれについても、1階会計窓口はその旨お申し出ください。

5. 食事に関する事項

療養のための食事は管理栄養士の管理のもと、適時（夕食については18時以降）適温でご提供いたします。

6. 特別の療養環境の提供について

当院は、健康保険法に定める特定療養の規定に基づき、療養環境の向上に努めています。以下の個室への入室をご希望の場合はお申込が必要で、空きのない場合には予約になります。なお、以下の料金は24時を区切りとした1日単位の料金です。212、213号室は地域包括ケア入院医療管理料に係る病床です。

●Aタイプ室・・・205,206,213,214号室 5,000円 ●Bタイプ室・・・201,202,211,212号室 3,500円

7. 当院が届け出ている施設基準について

[基本診療料の施設基準に係る届出]

- 一般病棟入院基本料 地域一般入院料 3 ●地域包括ケア入院医療管理料 2 ●看護配置加算
- 看護補助加算 1 ●認知症ケア加算 3 ●診療録管理体制加算 2 ●データ提出加算 1 口
- 入退院支援加算 2 ●感染対策向上加算 3、連携強化加算、サーベイランス強化加算

[特掲診療料の施設基準に係る届出]

- C T 撮影及びM R I 撮影 ●運動器リハビリテーション (I) ●麻酔管理料 (I)
- 二次性骨折予防継続管理料 1, 2, 3 ●脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (I) ●入院ベースアップ評価料 3 3

[入院時食事療養に係る届出]

- 入院時食事療養 (I)

8. 保険給付外の費用等

医療に直接関係のない物品やサービスについては、使用量に応じた実費をご負担いただきます。なお、診療（看護）行為及びそれに密接に関連するサービスや、衛生材料（ガーゼや手術材料等）等の費用徴収は一切していません。

○文書発行等

- 診断書等の発行についての費用はその種類により料金が異なります。詳しくは掲示物をご覧ください。
- 個人情報の開示に関する費用は、その方法についても含め、1 階受付でご案内します。
- 各種予防接種、感染症等陰性証明書等についての費用は種類により異なるため、1 階受付でご案内します。

○入院関係の日用品等

- 病衣、シャンプーやせっけん、タオル等、入院生活に便利な物品について、取扱業者をご紹介します。
- 紙おむつ等のご用意が無い方には販売します。種類や価格については入院時にお渡ししています「入院のご案内」をご覧ください。価格等の説明に同意の上、ご利用ください。
- テレビのご視聴には他の方への配慮のためイヤホン等をご使用ください。ご用意がない場合には販売しています。またテレビのご視聴には別途視聴用プリペイドテレビカードが必要です。イヤホン 1 個 2 0 0 円、テレビカード 1, 0 0 0 円(約 2 9 時間視聴可能)で、テレビカードは館内洗濯機及び乾燥機にもご利用いただけます。ご退院の際にカードのご利用残度数がありましたら、2 階自動精算機で精算できます。

○入院期間が 1 8 0 日を超える入院について（保険外併用療養費・選定療養）

- 該当する患者さんには厚生労働大臣が定める状態にある場合を除き、健康保険の一部負担金とは別に負担金が発生することになっております。この制度は大変理解しづらい制度ですので、詳細には医事課にお尋ねください。
- ・選定療養費 1, 5 6 0 円（消費税額を含んだ 1 日の負担金額）

9. 当院の概要

○開設者の氏名 医療法人 豊堂 理事長 野入 英世

○管理者の氏名 岩尾整形外科病院 院長 荘 念 仁

○診療に従事する医師の氏名と診療時間は一階待合室に掲示する診療担当表をご覧ください。当日の状況は受付カウンターに表示いたします。

○診療科目 整形外科、麻酔科（麻酔科標榜医：荘 念仁）、リウマチ科、リハビリテーション科、内科

○診療日 月曜日から土曜日の午前

○休診日 土曜日午後、日曜祝日、冬季（1 2 月 3 0 日午後～1 月 3 日）

※夏季、冬季の期間の休診日は暦により変わることがあります。

○診療時間 9 時から 1 8 時（1 2 時 3 0 分から 1 4 時の間を除く）。土曜日は 1 2 時 3 0 分まで。

○診療受付時間 午前中は 1 1 時 3 0 分まで、午後は 1 7 時 3 0 分まで。土曜日は 1 2 時まで受付いたします。

○その他、ご不明な点がございましたら一階受付「総合ご相談窓口」までお気軽にお尋ねください。